令和3年9月定例教育委員会会議録

○日 時 令和3年9月16日(木) 午後3時~午後3時45分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 毛呂 光一

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長 本間 明 参事兼給食センター所長 井上 克浩 管理課長 木村 健夫 学校教育課長 成澤 和則 学校教育課指導主幹 渡邉 智 社会教育課長 三浦 裕美 社会教育課文化財主幹 沼沢 紀恵 中央公民館長 熊坂 めぐみ 図書館長 武田 綾子 スポーツ課長 齋藤 匠

スポーツ課主幹 阿部 三成

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

- 1. 開会
- 2. 市民憲章唱和
- 3. 会議録署名委員の指名
- 4. 議事

日程第1 議第28号 鶴岡市体育施設の管理運営に関する規則の一部改正について

5. 報告事項

- (1) 第64回(令和3年度)高山樗牛賞の推薦状況について
- (2)「つるおか文化財めぐり」親子編について
- (3) 令和3年度第41回山形県図書館研究大会の開催について
- (4) 子ども夢スポーツフェスティバルについて
- (5) その他

開 会(午後3時)

教育長

ただ今から9月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を 行う。

(中央公民館長が先唱し、市民憲章唱和)

本日の会議録署名委員は、2番委員にお願いする。

教育長

それでは議事に入る。はじめに、日程第1議第28号鶴岡市体育施設の 管理運営に関する規則の一部改正について事務局よりお願いする

スポーツ課長

本議案は、令和3年12月から供用開始となる鶴岡市屋内多目的運動場に関し、同施設の使用期間と使用時間について、また、会議室の冷暖房料の規定を鶴岡市体育施設の管理運営に関する規則に追加するものである。

新旧対照表に記載のとおり、同規則第3条に定める使用期間は1月4日から12月28日までとし、また、使用時間は午前8時30分から午後9時30分までとするものである。この使用期間、使用時間は共に他の体育館等の施設と同様としている。

また、同規則第5条に定める冷暖房料については、同施設1階に設ける 会議室の冷暖房料として、1時間当たりの金額を100円とするものであ る。この金額については類似施設の会議室などを参考に設定している。

教育長

ただいまの議第28号について、ご質問ご意見等はあるか。

質問等がなければ、議第28号について賛同の方は挙手をお願いする。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。予定された議事は以上である。

次に報告事項に入る。第64回(令和3年度)高山樗牛賞の推薦状況について、説明をお願いする。

社会教育課長

高山樗牛賞は、昭和33年度の制定以来、今回で64回を迎えるが、これまで一般の部では58名の方々が受賞している。

また、小学生及び中学生と高校生の部については、若い方の文芸領域への関心を高め、その土壌をつくることを目的に、児童生徒個々の創作活動に着目し、それを顕彰する高山樗牛「奨励賞」を平成15年度に創設し、これまで30名が受賞している。

今年度の候補者の推薦については、5月末に推薦依頼をし、8月30日で締め切ったところ、高山樗牛賞の候補者として2名が、奨励賞の候補者については4名の推薦があった。

今後の日程としては、9月27日に奨励賞の予備選考協議会を、10月12日に選考協議会を開催し、その協議結果を踏まえ、10月20日に開催される次回の定例教育委員会においてご検討いただき、授賞の可否を決定することとなるので、よろしくお願い申し上げる。

なお、授賞式については、11月25日午後3時からグランド エル・サンで行う予定である。

教育長

ただいまの報告について、ご質問ご意見等はあるか。次につるおか文化 財めぐり親子編について説明をお願いする。

文化財主幹

9月26日に開催するつるおか文化財めぐりについて報告する。

本市は国宝をはじめ多数の文化財を保有しており、その指定件数は国県市合わせて510件、国登録文化財は19件である。

つるおか文化財めぐりは、子どもたちがこれらの郷土の文化財を知る機会の提供、文化財の価値の認識、守り伝えていく心を育成するための啓発事業として実施しているものである。6月に開催した「さきどり酒井家庄内入部400年」に続き、今回は「親子でめぐるサムライゆかりのシルクロード」と銘打ち、9月26日に小学校親子を対象に開催する。

今回は日本遺産「サムライゆかりのシルク日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ」ということで、今年は松ヶ岡開墾150年の節目の年となるので、関連施設を回りたいと思っている。松ヶ岡開墾場、庄内藩校致道館、旧遠藤家住宅、風間家旧宅丙申堂などを巡る。認可地縁団体松ヶ岡開墾場の理事であり元鶴岡中央高校校長の山田陽介先生や、各文化財を管理者している方々から直接お話を聴く予定である。

8月下旬にチラシを小学校全校配布し、9月1日より受付を開始したところ、9月3日には定員の親子10組に達した。歴史を知っていただく機会として皆さんに楽しんでいただければと思っている。

教育長

ただいまの報告について質問、意見等はないか。定員に達してよかったが、出足は早かったのか。

文化財主幹

今回は受付期間を9月1日からと定めた。前回は受付開始の日時を決めなかったので、情報を得た人から順次受付をしてしまい、チラシを見たときには既に定員に達していたという声もあったので、平等になるよう改善したものである。

教育長

今後も様々な募集があると思うが、そのようなやり方でお願いしたい。 ほかに報告事項はあるか。

図書館長

10月7日に開催する第41回山形県図書館研究大会について報告する。

当初、中央公民館で開催予定であったが、新型コロナ感染症拡大防止のため、全てオンラインで開催予定とし、本市図書館をメイン会場に設定し開催する。

大会の内容としては、作家で仙台文化館館長の佐伯一麦 (さえきかずみ)氏より「作家と図書館の程よい関係~作家にとって図書館とは~」と 題してご講演いただく予定である。 また、事例発表として、村山市立図書館より「『読書シティ宣言』と図書館の取り組み」について、新庄市立図書館より「『羽州ぼろ鳶組シリーズ』の時代小説作家今村翔吾が塾長に!中学高校生の文学塾より、図書館が得られたコト」について発表いただく予定である。

参加希望等あれば、図書館までご連絡いただきたい。

教育長

ただいまの報告について質問、意見等はないか。ほかに報告事項はあるか。

スポーツ課長

子ども夢スポーツフェスティバルについて説明する。

この子ども夢スポーツフェスティバルは、子どもたちの心身の健康づく りやスポーツの日常化を目的に、親子で楽しめる身体を動かすプログラム や運動・スポーツの楽しさを実感できる機会を提供するイベントとして、 例年10月のスポーツの日前後に開催をしていたものである。

ただし、ここ3年は開催できない状況であった。昨年はコロナウイルス 感染症の影響により、また、2年前と3年前は台風の接近により中止とせ ざるを得なかったものである。

こうした状況を踏まえ、今年こそは、子どもたちにスポーツ、身体を動かす楽しさを感じてもらいたいと、自宅でも参加できるオンラインプログラムと、会場に来て参加する現地プログラムとして10月17日に行うこととした。

オンラインプログラムは、2020東京オリンピックに出場した中村美 樹選手と話したり、足が速くなるかけっこ教室などを行う予定である。

自宅からオンラインツールのZoomを活用し、パソコンやタブレット、スマートフォンなどを通して、ゲストと交流をしたり、講師から指導を受けるものである。

また、現地プログラムは、中村美樹選手とのアーチェリー体験会や、パラリンピック種目のボッチャ大会などを行う。

さらに、オンライン・現地の併用プログラムとして、運動遊びを通して子どもが身につけておくことが望ましい動きを体験し、身体を動かすことが好きな子どもを育むこと等を目的に日本スポーツ協会が開発したプログラム、アクティブ・チャイルド・プログラムを行う。当日はこのアクティブ・チャイルド・プログラムの第一人者である東京学芸大学准教授の佐藤善人先生にご指導いただく。

なお、現地プログラムは、参加人数を制限し、申込み制とするなど各種 感染対策を講じながら実施することとする。

委員の皆様からもご承知いただき、お知り合いの方などにご紹介いただければ幸いである。

教育長

なんとか開催できることを願っている。中村選手は最初はZoomで参

加し、その後実技をしていただくということか。

スポーツ課長

中村選手は9時半からオンラインの交流をし、その後実技指導ということで10時から体験会の方にも参加していただく。

教育長

佐藤先生は鶴岡にいらっしゃるのか。

スポーツ課長

佐藤先生から鶴岡においでいただき、ご指導いただく。先生は東京在住であるが、このアクティブ・チャイルド・プログラムについて全国で講演活動をされており、前日は盛岡での講演とお聞きしている。終わり次第、夜に鶴岡にお入りになり、当日このイベントにご参加いただくものである。PCR検査もしていただき、感染予防対策も講じた上でお越しいただくことになっている。

教育長

ただいまの報告について質問、意見等はないか。ほかに報告事項はあるか。

中央公民館長

中央公民館から事業のご案内である。1つ目は中央公民館文化祭についてある。昨年度はコロナの影響で中止したが、今年度は感染防止対策を徹底して、規模を縮小しての開催となる。以前は食堂や売店なども実施していたが、今回は中央公民館と女性センターの登録サークルの発表を主眼として、規模を縮小して開催する。

2つ目は中央公民館の後期市民講座についてである。こちらは10月に募集開始する。「差がつく!スマホ写真講座」は平日の日中の開催であるが、スマートフォンを通話しか使っていないような方に、もう一歩活用を進めてほしいということで企画した。初回は、紅葉の時期に朝日地域の田麦俣あたりで写真を撮り、2回目は撮影した写真の活用について学んでいただく。「基礎から学ぼう!ドローン講座」は、前期に青年講座として実施したところ、50代以上の方からも強い要望が多かったため、内容を充実させて市民講座として開催するものである。

3つ目は女性センターの「かがやき女性塾」のご案内である。女性がより輝くためにということで、学習性の強い講座を毎年開催している。今年度は、男女共同参画の推進ということで、ジェンダーに視点を当てた3回講座にしている。第1講は、鶴岡にお住まいで東北公益文化大学を今年退官された伊藤眞知子先生を講師に、ジェンダーについての基本的な考え方をおさえ、無意識のジェンダー・バイアスについて学び、第2講では、トランスジェンダーの方による事例提供、第3講では、女性がもっと自分らしく輝くためのプラス思考について学ぶものである。是非多くの方に受講していただきたいと考えている。

教育長

ほかに報告事項はあるか。教育委員の皆様からはなにかあるか。

1番委員

中高一貫校の現在の進捗状況についてうかがいたい。

学校教育課長

現在の進捗状況についてご説明する。

まず、開校の準備を進めている開校整備委員会についてであるが、令和 2年度には、令和4年度入学者用の高校の教育課程や施設整備の概要等に ついて検討するとともに、部活動の基本方針、制服・運動着等の基本方針 等を決定している。また、令和3年度には、移行期の対応、部活動の設置 方針、制服・運動着の選定等について決定していくことになっている。

続いて、主な項目の進捗状況についてである。はじめに、教育課程等に ついてであるが、鶴岡南高校では令和4年度もSSH(スーパーサイエン スハイスクール)採択を想定して教育課程を編成するとともに、令和4年 度の入学生については、できる限り両校で教科書の統一を図るようにして いく。また、現在、学期については、鶴岡南高校が3学期制、鶴岡北高校 が2学期制となっており、それぞれのメリット・デメリットを踏まえ、今 後検討していくことになっている。

令和4年度と5年度入学生の移行期間・開校時の対応についてである が、令和4年度入学生については、開校時に3学年であることから、両校 混合の学級編制は行わない。また、令和5年度入学生については、開校時 に2学年であることから、両校混合の学級編制を行う。

また、両校の統合にあたり、今後、研修会を開催し、評価方法について 共通理解していくこととなっている。また、今年度から県立の高等学校全 てに校務支援システムを導入したことにより、両校ともに10段階評定か ら5段階評定に改めたとのことである。

次に、施設設備についてであるが、鶴岡北高校では、中学校としての機 能を持たせるために、給食配膳室、エレベーター、技術室等を整備してい く。また、鶴岡南高校では、老朽化が激しいことから大規模改修工事を行 う。令和4年度には仮設校舎を整備して工事に着手していく。ICT機器 の整備については、一人一台端末を整備するかを今後検討していくことに なっているが、高校の一人一台端末には、国による補助は一切ない。

次に、部活動・制服等についてである。併設型中学校に設置する部活動 については、併設型高校にある種類を中心に、地域にある中学校の設置状 況等を踏まえて具体的に検討していくこととなっている。また、制服・運 動着については、今年度に立ち上げた制服・運動着選定委員会において検 討し、10月に最終決定することになっている。新しい制服は、両校の令 和4年度入学生から着用することになる。

次に、保護者説明会等についてである。今年度の入学説明会から両校合 同で行うこととし、今年度は7月30日に実施している。また、庄内中高 一貫校(仮称)の整備の進捗状況等については、保護者等説明会を11月 に鶴岡市と酒田市を会場に行うことにしている。

制服の決定権は県にあるのか。

教育長

学校教育課長

開校整備委員会に諮られて最終決定が行われるものである。

教育長

子どもたちや保護者の意見が反映されるということはないのか。

学校教育課長

今の在校生からは、制服の候補を見て意見をもらい、それを基に選定委員会で詰めて候補を絞っていくということである。

教育長

現在の中学生や小学生は関わっていないのか。実際に着ることになるわけだが。

学校教育課長

残念ながら関わってはいない。

教育長

11月の保護者説明会では、この資料の内容で説明するのか。

学校教育課長

進捗状況ということでこの内容について説明すると思うが、10月に今年度第2回目の開校整備委員会が行われるので、そこで決定される事項も併せて報告されるものと思われる。

教育長

ほかに質問等はあるか。

4番委員

GIGAスクール構想の中のタブレット利用についてであるが、6月の総合教育会議の時も、同じ市内の学校でも使用頻度に差があるので、格差がないようにお願いしたいと話した。その後、8月9日の新聞で、鶴岡市のGIGAスクール構想の取組ということで西郷小学校の記事を拝見したところ、各学年まんべんなく使用しているということであった。私の周りでは活用しているという実感が得られない。同じ鶴岡市の子どもたちなのだから、同じ進度で進めてほしい。

もう一つは、先日、東京都の小学六年生がタブレットを利用したいじめで自殺をしたという衝撃的なニュースがあったが、先生の目が届かないところで子どもたちがそういう状況になるのだということを、そのニュースを通して知り、取扱いに気をつけないとこういう事件になってしまうという恐怖を感じた。鶴岡市ではどのような指導をし、活用を進めていくのか、教えていただきたい。

学校教育課長

総合教育会議の際にもご指摘いただいたことであるが、西郷小学校の記事については、やはり積極的に活用されている学校がよいということで取材していただいたものある。ご指摘のとおり差がないように活用できればいいのだが、やはり教員それぞれの資質能力により差が出てきてしまう。ただし、教職員に対する研修も計画的にやっており、各学校に出向いての研修、例えば羽黒小学校に出向けば羽黒小の全職員対象の研修ということになる。その研修も今年度全ての学校について終えたので、まだ活用が進んでいない学校も、その研修を通して試行錯誤しながら、徐々に活用が進むものと思われる。また、有効な活用方法についても、各学校でつながっているグループウェアの中で情報交換を進めている。スタート時点ではどうしても差があるが、これからタブレットを活用した授業が効果的だという実感を教員が持つことになれば活用も進むと思われるし、各学校を計画

的に指導主事が訪問指導しているので、継続して指導を進めたいと考えている。

いじめについては、非常に痛ましい、しかもタブレットを使ってというショッキングなニュースであったが、タブレットを使う使わないにかかわらず、インターネットを通して誹謗中傷等の行為をしないなど、そういったネットモラルについては学校で計画的に行っている。今後タブレットを家庭に持ち帰るという機会も増えていくと思われるので、指導が徹底されるように各学校に働きかけをしていきたい。

4番委員

子どもたちだけでつながることが可能だということを、先生が教えなく ても子どもたちがわかるような状況なのか。

学校教育課長

タブレットでなくてもゲーム機などインターネットにつながる機器があれば、チャット機能など子どもたち同士でやり取りができる状況になる。 タブレットに限らずに誹謗中傷はしないというネットモラルを教えていくのは学校の務めであるので、徹底していきたい。

2番委員

いじめがあった町田市の小学校はICT推進のモデル校であったということであるが、パスワードが個別の設定ではなく全員同じであったらしい。鶴岡市ではパスワードの管理はどうなっているのか。

学校教育課長

東京の事例はパスワードが一律であったため、ほかの児童のパスワードもわかる状況であったとのことである。本市も、小学1年から3年までは設定しているパスワードは同じであるので、そこをどう改善していくか、ICT推進係で検討していくところである。なお、小学4年以上は個別のランダムなパスワードを設定している。

2番委員

今回の事件だと、なりすましでのチャットへの悪口の書き込みもあった のではと言われているし、授業中の書き込みもあったのではと言われてい るようだ。チャット機能も、地域や学校、機種によっても若干違うという こともあるとのことだが、鶴岡市ではどうなのか。

また、今は子どもたちがなりたい職業にYouTuberが入る時代。 私たちが想定する以上のことを今の子どもたちはしてくる。そのことを頭 に入れておかなければならないと思うし、対処をすぐしなければならない と思う。

学校教育課長

今回配布したタブレットにもチャット機能がある。学習以外では使用しないことになっているものの、子どもたちの使い方が教員よりも一歩前にいくこともありうるので、まずは先ほども申し上げたとおり、ネットモラルをしっかり守るということを、家庭の協力も得ながら指導していく。そして、そういったやりとりがタブレットでなされないよう、ICT推進係で対策を検討していきたい。

教育長学習の能力や発言が教員のはるか上をいく子もいるし、例えば遊びやけ

NAX

んかにしても、そこまでやるかという子もいる。我々の想定をはるかに超えた子は当然出てくる。教員はそういったことも頭に入れながら、子どもたちをよく見ていかなければならない。タブレットという道具が入れば、その管理も含めて教員の仕事は増えてくる。教育委員会としても、できるだけ教員の負担にならないような形で進めていかなければならないと考えている。

ほかに質問等はあるか。なければこれをもって9月の定例教育委員会を 終了する。

閉 会 (午後3時45分)